

「電子交付サービス」仕様変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2022年4月11日より「とうほう証券残高照会サービス」にてご利用可能となっている「電子交付サービス」の仕様変更を行いますので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 変更内容

項目	変更前 (POSTUB)	変更後 (e-私書箱)
トップ画面	<ul style="list-style-type: none">年間取引報告書、支払通知書については、取引報告書等と別メニューから参照	<ul style="list-style-type: none">全帳票を同一メニューから参照交付済み過去帳票については、e-私書箱画面から POSTUB 画面に遷移 (※次頁参照)
電子交付画面	<ul style="list-style-type: none">「保存箱」で他帳票と区別表示	<ul style="list-style-type: none">スター表示 (お気に入り保存機能) で区別表示

2. 注意事項

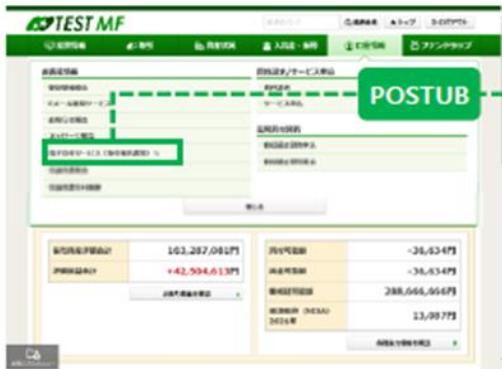
- (1) 「残高照会サービス」のご利用にはお申込みが必要です。
- (2) 「残高照会サービス」をご利用中のお客さまのうち、「電子交付サービス」を契約しておらず、お申込みをご希望のお客さまは、ログイン後、ご自身で登録が可能です。

3. 画面遷移の変更

【変更前】

- ・「残高照会サービス」から「電子交付サービス (POSTUB)」へ遷移

【トップ画面】



【取報・取残】



【変更後】

- ・「残高照会サービス」から「電子交付サービス (e-私書箱)」へ遷移
- ・交付済みの帳票については、「e-私書箱」画面上のリンクより「POSTUB」へ遷移

【トップ画面】



【全帳票 (新規) / 年取・支払通知書 (交付済)】



【取報・取残 (交付済)】



※イメージ図にはテスト画面を使用しており、ロゴ・カラーはお客さま画面と異なります。